

日本原子力学会標準委員会 リスク専門部会 レベル 3PRA 分科会

第 24 回会合議事録

日時：2016 年 8 月 2 日（火）13:30～16:30

場所：日本原子力発電（株）本店 第 2 会議室

出席者：

委員：本間主査(JAEA)、成宮幹事（関電）、木村幹事（JAEA）、石川（CTC）、伊藤(原電)、岡村（原燃）、斯波（JANUS）、高橋(京大)、田原（東芝）、橋本（電中研）、泥谷(NEL)、堀(MHI)、向原(TEPSYS)、龍福(VIC)

14 名出席

常時参加者：武部（原燃）、長江（武田常時参加者代理）（関電）、林（野村常時参加者代理）（関電）、松本(NESC)、楠木(INSS)

5 名出席

配布資料：

P8SC24-1：第 23 回 レベル 3PRA 分科会議事録（案）

P8SC24-2：人事について

P8SC24-3-1：コメント対応表

P8SC24-3-2：標準文案（標準委員会投票版）

P8SC24-3-3：解説 4.3 修正案

P8SC24-4：転載許諾手続きに向けた作業依頼について

P8SC24-5：誤記チェック作業について

P8SC24-6：レベル 3PRA 分科会 標準改定スケジュール（案）

参考資料：

P8SC24-参考 1：レベル 3PRA 分科会 名簿

議事：

1. 定足数の確認、配布資料の確認

委員 20 名中 14 名が出席しており、本会議が決議に必要な定足数を満たしていることが確認された。

2. 前回議事録の確認 (P8SC24-1)

前回（第 23 回）議事録の内容を確認し、了承された。

3. 人事について (P8SC24-2)

委員の選任(1 名)、退任(1 名)、所属変更(1 名)、および、常時参加者の登録(2 名)、解

除(2名)について了承された。

4. 標準委員会書面投票コメントへの対応について (P8SC24-3-1、P8SC24-3-2、P8SC24-3-3)

レベル **3PRA** 標準改定案に対する標準委員会書面投票におけるコメント対応表について審議が行なわれた。主な決定事項と議論は以下のとおり。

(1)コメント No.1

ご指摘の点について解説 **3** に丁寧に記載することとなった。

C : 「**H.8** その他の被ばく経路(**P85**)」にご指摘の点は記載されている。

C : 本文中の「水産物」か「海産物」はいずれかで表記を統一すべき。

→「水産物」に統一する。

(2)コメント No.2

当該箇所の前半部は変更せず、後半部の「なお」を削除することとなった。

C : コメント者の改定案では曖昧になる。本標準では「公衆影響」と「経済影響」を明確に記載することで、この標準で扱うべき範囲をより明確としている。

C : コメント者の改定案「環境への影響」は人以外の生物への影響も含むと勘違いされてしまう。

(3)コメント No.3

標準内の箇条について現状の記載方法(例:「**2** 引用規格」「附属書 **A.2**」)で統一することとなった。

C : 「標準作成の手引き」では書き方は **1** つに決められてはいない。統一されていればよい。

(4)コメント No.4

「評価者の目的に応じて経済影響評価の実施を選択できる」旨を解説 **1(P218)** に記載することとなった。

C : 「標準に基づき評価した」という立場に立つのであれば、記載している全ての規定を実施していなければならないことになる。本来、規定(標準)とはそのような位置付けである。

Q : 感度解析や不確実さを実施しない場合はどうなるのか?

A : 審査する立場から見ると、実施していなければ、標準には基づいていないとみなされる。

(5)コメント No.5 , No.6

「防護対策の効果(屋内滞在時間における建屋の遮へい効果)も考慮できる。」に標準を修正することとなった。(括弧の位置の修正)

(6)コメント No.9

届出書では公開情報に限定して構成していることは正しく、標準ではその場合を示

峻している。本文中の表記はそのままとすることとし、コメント対応表の対応方針を修正することとなった。

(7)コメント No.10

本文 **4.2**、附属書 **A** の序文、及び **A.3** タイトルについて、「品質確保」を「品質保証活動」に変更することとなった。

(8)コメント No.12

標準の「気体又は蒸気状物質」、「気体状物質」は「ガス状物質」に統一することとなった。**(7.2.2a)**、**F.2** 本文、**F.2b)** タイトルなど)

(9)コメント No.14

③a) : 文中の「**NRA**」については正式名称に修正する。

③b) : 「従って」以降は削除する。

③c) : 文案はそのままとし、対応方針に要求事項の追加であることの説明を追記する。

(10)コメント No.16

レベル **2PRA** 標準でも評価されていないことから、レベル **3PRA** 標準でも適用外としている旨、コメント対応方針及び解説 **3** に記載することとなった。

(11)コメント No.19

他の部分を確認し、「人レム」または「人 **rem**」で統一することとなった。

C : 「人レム」で統一する方が違和感がない。

(12)コメント No.22

標準の「エアロゾル」は「粒子状物質」で統一することとなった。

(13)コメント No.23

コメント対応方針について了承された。標準の文案は検討することとなった。

(14)コメント No.7, No.8, No.11, No.13, No.15, No.17, No.18, No.20, No.21

コメント対応方針について了承された。

5. 転載許諾手続きに向けた作業依頼について (P8SC24-4)

転載許諾手続きとして、**8月26日(金)**までに転載許諾リスト、**9月16日(金)**までに元文献当該箇所と標準の対比表の作成について各委員に依頼があった。相手先への問い合わせについては基本的に分科会で実施すること、費用が必要になる場合の価格交渉は事務局で実施することとなった。上記の作業は **2016年12月**完了を目途に実施する。

6. 誤記チェック作業について (P8SC24-5)

公衆審査期間を利用した標準の誤記チェックについて各委員に依頼があった。誤記チェックはクロスチェックとし、「誤記チェックの視点(添付 **2**)」に基づいて実施することとなった。誤記チェックの結果は **12月**の標準委員会に報告する。分担及び作業開始は

別途幹事から連絡する。

7. 今後のスケジュール他 (P8SC24-6)

8月22日のリスク専門部会での説明に向け、本日の審議を踏まえコメント対応表を修正することとなった。コメント対応表及び標準文案の修正案を**8月16日(火)**までに成宮幹事または林常時参加者代理に連絡する。

8月22日のリスク専門部会には、木村幹事、成宮幹事が出席して対応する。

9月13日の標準委員会には、本間主査、成宮幹事が出席して対応する。

次回第**24**回分科会は**11月24日(木) 13:30~17:30**に開催することとなった。

以上